

**「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に係る健全化判断比率及び資金不足比率について**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率について、平成22年度末の状況は次のとおりです。

**1 健全化判断比率及び資金不足比率の状況**

項 目		比率 (%)	早期健全化 基準 (%)	参 考 (金額の単位は百万円)	
健全化判断比率 (4指標)	実質赤字比率	—	3.75	実質収支額 6,079 (黒字)	
	連結実質赤字比率	—	8.75	実質収支額 6,079 公営企業資金剰余額 31,955 計 38,034 (黒字)	
	実質公債費比率	13.0	25.0	昨年度数値 (12.7)	
	将来負担比率	191.3	400.0		
資金不足比率	企業会計	水道事業	—	20.0	資金剰余額 13,657 (黒字)
		工業用水道事業	—	20.0	〃 13,160 (黒字)
		電気事業	—	20.0	〃 2,606 (黒字)
		病院事業	—	20.0	〃 1,837 (黒字)
	特別会計	地方卸売市場事業	—	20.0	〃 7 (黒字)
		流域下水道事業	—	20.0	〃 567 (黒字)
		港湾整備事業	—	20.0	〃 121 (黒字)

※1 数値が記載されていない比率には、黒字（資金不足比率の場合は資金剰余額があること）のため、標記のルールにより「—」を記載しています。

※2 資金不足比率については、「早期健全化基準」を「経営健全化基準」に読み替えています。

## 2 将来負担比率の内容

将来負担額

下表内 ( ) はH21年度。

【単位：百万円】

地方債 現在高  1,194,021 (1,123,352)	+	債務負担 行為に基 づく支出予 定額  37,445 (42,383)	+	公営企業繰 入見込額・ 組合等負担 見込額  67,366 (69,745)	+	退職手当 負担見込 額  217,010 (216,351)	+	公社、第三 セクター等 負担見込 額  188 (783)	-	充当可能 基金  48,584 (31,116)	-	充当可能 特定歳入  19,270 (23,235)	-	交付税算 入見込額  771,109 (712,031)
標準財政規模  409,143 (401,467)										-	元利償還金等に係る交付税 算入額  55,320 (55,827)			

(分子)677,066百万円 / (分母)353,823百万円 = 191.3%

H21年度【(分子)686,232百万円 / (分母)345,640百万円 = 198.5%】